

職場のトラブル

ひとりで悩まないで

まず相談

秘密厳守

解雇
退職
パワハラ
賃金未払
配置転換
など



愛媛県イメージアップキャラクター みきゃん

相談無料

使用者からの
相談もOK!

- 委員による労働相談（面談）月1回（原則、第4金曜日） ※要事前予約
- 事務局職員による労働相談（電話・面談・メール）
月～金（祝日・年末年始を除く。）8:30～17:15

労働委員会は、労働相談&あっせん等を行う公正・中立の行政機関です。
労働問題の専門家で経験豊富な委員が、話し合いによる円満解決をサポートします!

愛媛県労働委員会

TEL 089-912-2996 (直通)

〒790-8502 松山市北持田町132 中予地方局2階 愛媛県労働委員会
(令和4年8月から中予地方局に移転しました)

愛媛県労働委員会

検索



メールアドレス roudoui@pref.ehime.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/tiroui/>

各地方局(支局)商工観光課(室)(中小企業労働相談所)でも、担当職員が、相談をお受けします。

東予地方局	〒793-8516	西条市喜多川796-1	TEL 0897-56-1300(代)
今治支局	〒794-8502	今治市旭町1-4-9	TEL 0898-23-2500(代)
中予地方局	〒790-8502	松山市北持田町132	TEL 089-909-8760
南予地方局	〒798-8511	宇和島市天神町7-1	TEL 0895-28-6146
八幡浜支局	〒796-0048	八幡浜市北浜1-3-37	TEL 0894-22-4111(代)